

第159回和光市環境づくり市民会議定例会(全体会議)要旨

日時 令和2年7月28日(火)午後3時～午後4時半
場所 603議室
出席者 6名
芝勝治、小林新、高橋勝緒、高橋絹世、友國洋、渡辺康三
傍聴者 なし
事務局 環境課 課長 亀井、主幹 加藤、塩野

1 開会

- 芝副会長から開会のあいさつ

2 議題

(1) 第2次和光市環境基本計画実行計画改訂版実施状況ヒアリングについて

事務局から第2次和光市環境基本計画実行計画改訂版実施状況調査について説明を行った。環境づくり市民会議の会員に対し、意見がある場合は、8月6日までに提出を依頼した。

- ・ 資料の文字が小さい。市のホームページで大きく載せるか又はメールでの添付をしてもらえないか。
→ (事務局) 資料をメールで送付させていただく。

(2) 第3次和光市環境基本計画策定の進捗状況について

4月の書面会議以降における環境基本計画策定の進捗状況として、事務局からアンケートの状況及び6月29日に開催した環境審議会について説明を行った。

- ・ 環境審議会で環境基本計画を審議するのか。
→ (事務局) 環境審議会に第3次環境基本計画の策定について諮問している。第3次環境基本計画の策定は審議会で議論させていただいて進めていく。
- ・ 環境づくり市民会議は環境基本計画の策定にどのように関わるのか。
→ (事務局) 環境づくり市民会議には、4月の書面会議において、市民アンケートの設問候補としてアンケートの内容について意見を伺った。それを踏まえて環境審議会にアンケートの案を提示し、環境審議会で見解をいただき、修正して実施に至っている。環境づくり市民会議には、審議会で審議する前の段階でご意見を伺えればと考えている。また、環境審議会での結果の報告もさせていただく。

- ・ 環境審議会はどのようなメンバーか。峯岸会長は委員として入っているのか。

→ (事務局) 環境審議会は、学識経験者2名、市内で事業を営む法人から2名、商工会から1名、自治会連合会から1名、公募市民2名、市長が必要と認めたものとして峯岸会長と温暖化の関係で芳野氏で構成している。
- ・ SDGsは17のゴールがあり、環境基本計画に振り分けていくとどうなるのか。

→ (事務局) 環境審議会において、第2次環境基本計画の望ましい姿1から3までのそれぞれ3つの方針の計9つの方針について、SDGsの目標との対応を整理して提示している。第3次計画においてSDGsの視点を取り入れることを方針として掲げており、検討が必要になってくるので、情報提供はしていきたい。
- ・ 総合振興計画の下に緑の基本計画がある。緑地保全計画もある。これらはどのようなになるのか。

→ (事務局) どちらも都市整備課の所管である。緑の基本計画については、今年度から来年度にかけて策定する予定と聞いている。計画の上下関係でいくと総合振興計画が上位になり、それを踏まえた上で落とし込みをしていくことになる。環境基本計画についてもこれから細かい部分が出てくるので、ベースは相違が出ないように策定していく。緑の基本計画等においてもそのようになると思う。
- ・ 「和光湧き水緑地トラスト制度の創設に向けて」と題して、トラスト制度について市ホームページに掲載されるようになった。今後、緑地保全では重要な位置になってくると思う。現在、寄付金を集めておく明確な場所がなく、まちづくり寄付金の中の湧水又は緑地の保全に関することを選択してそこに寄付し、緑地の保全や管理を行う場合にその寄付金を使えるという広範囲の寄付金制度になっており、本来のトラストの寄付金とは違っている。この制度のあり方や方向性については、策定予定の緑の基本計画に位置付けていくと聞いている。
- ・ 緑地保全計画と緑の基本計画は、内容が重なっており、関連の深い計画であるのでぜひ充実するように考えていただきたい。
- ・ 緑と湧き水の会に多くの事業者から寄付をいただいております、それがトラスト基金の一部として使えるような制度にしていきたいと思っております。まちづくり寄付金では用途が異なるため、もっとストックの場所を作っていかなければ、トラストにはなっていない。事業者の中にもトラストを作って湧き水を残そうという考えの方がいる。
- ・ (事務局) 環境基本計画の策定については、緑の基本計画と整合性をとっていか

なければならず、トラスト制度についても、団体と都市整備課とで協議を重ねていることは確認している。双方の計画策定では策定スケジュールのズレはあるが、方向性を確認しながら環境基本計画にも落とし込んでいく必要があると感じている。

(3) その他

友国委員より資料配布

- ・ 2050年までに二酸化炭素の排出量をゼロにする、ゼロカーボンシティを宣言する自治体が増えてきている。和光市でも宣言したらよいと思う。
- ・ プラスチックごみについて、国が新しい資源区分を新設するということである。ネットで調べると、全国にはいろいろな自治体があり、それを一律に行う必要があるのかという意見が出ている。都内ではプラスチックごみは燃やしている。
- ・ 分別したごみが燃やされるのか、埋め立てられるのか、発電の燃料になるのかなど、分別したごみがどうなるのかが分かれば、適切に分別できるようになると思う。

3 閉会